

(様式1) 計画策定プロセス設計書

計画名 秋田県第6期介護保険事業支援計画・第7期老人福祉計画

担当部局名 健康福祉部

	計画策定の 全体スケジュール	県民参画の手法	対象者	実施目的
へ ス テ ッ プ ー へ	介護保険法及び老人福祉法により策定が義務づけ			
へ ス テ ッ プ ー へ	H26年7月 全国担当者会議 (県出席)	H26.7 市町村、介護保険者担 当者会議	市町村、 介護保険 者	計画に係る全国会議 の内容を市町村と介 護保険者に説明。
	H26年10月 骨子案作成 素案作成	H26.10~H27.3 高齢者対策協議会(3 回程度)	有識者等	各委員から意見をもち らう。
	H27年1月 計画案作成	H27.1 パブリック・コメント	県民	素案について意見をもち らう。
	H27年3月 計画決定			
	H27年4月 施行			

(注釈)

- ・ステップゼロ：「計画の必要性を判断する段階」※当該計画策定での実施なし。
- ・ステップⅠ：「構想や計画の策定を決定する段階」※当該計画策定での実施なし。
- ・ステップⅡ：「計画の策定段階」